

## さいたま市スポーツ協会における使途不明金について(第2報)

公益財団法人さいたま市スポーツ協会

### 1 使途不明金の判明経緯

令和8年5月15日の事件発生以来、当協会において、令和7年度及び令和8年5月15日までの間における、会計処理について調査を実施し、6月17日の監査会で使途不明金(2の額)が判明いたしました。その結果を、6月24日に理事会、評議員会へ報告しました。

### 2 現在確認できている使途不明金の額

約3,500万円

※令和7年度 約2,820万円

令和8年度 約680万円

### 3 被害届について

6月19日に窃盗での被害届を提出しました。提出先は、浦和西警察署です。引き続き、警察の捜査に全面的に協力し、事案の全容解明に向けて対応していきます。

なお、現時点で、既報の行方不明職員と連絡は取れておりません。

### 4 その他

今後、原因の究明や分析、再発防止に取り組んでいきます。